

資料その2

当日配布資料

- ・ 杉並区保育サービス提供のあり方検討会報告書……………資料4
- ・ 図書館運営のあり方検討会報告書（概要）……………資料5
- ・ 平成15年度行政評価の取組みについて……………資料6

杉並区における今後の保育サービスのあり方

——考え方の整理と今後の方向性について——

杉並区保育サービス提供のあり方検討会報告書

平成 14 年 7 月

目 次

	ページ
1 はじめに	2
2 保育サービス需要の質的变化と区の責務 ～「保育に欠ける子ども」から「保育を必要とする子ども」へ～	3
3 保育サービス需要の推計 ～現状型需要、潜在的需要、多様化需要の3通りの需要推計～	5
4 民間移管に伴う区の財政負担の見通し ～公設民営化、民営新設に伴う財政負担～	10
5 保育コストと保育料の見直し ～保育コストに対応した適正な受益者負担～	12
6 公立保育園に求められる役割 ～保育サービスの質を担保、地域の子育て支援センター～	13
7 その他	15
別表 保育サービス需要の推計と受け皿の概要 一覧表	16
資料1 保育需要推計（現状型需要推計）	18
資料2 保育需要推計（潜在的需要推計）	26
資料3 保育需要推計（多様化需要推計）	34
杉並区保育サービス提供のあり方検討会設置要綱	42
「杉並区保育サービス提供のあり方検討会」委員名簿	44
「杉並区保育サービス提供のあり方検討会」検討経過	45

1 はじめに

政府の男女共同参画会議の「仕事と子育ての両立支援に関する専門部会」は平成13年6月、「仕事と子育ての両立支援に関する提言」を行い、厚生労働省はこの提言を受け、待機児童解消、多様な保育需要への対応に向けた規制緩和措置等を自治体に通知した。

杉並区においても、女性就労者の増加や就労形態の多様化などにより、保育を必要とする子どもが増加するとともに、保護者が求める保育サービスも多種多様化してきている。

こうした国の動きや社会環境の変化に伴う保育ニーズに応じていくために、「杉並区における保育サービスのあり方検討会」（以下、「本検討会」という。）を設置し、平成13年7月から約1年間にわたり検討を進めてきた。

検討に当たって本検討会で確認した主要な視点は、次のとおりである。

第一に、今後の保育行政については、待機児童ゼロを実現するとともに、多様な保育ニーズを実現する立場で、10年～15年の期間を視野に入れ、総合的、かつ、長期的な展望をもって基本的な計画を策定すること。

第二には、保育サービスの安定した供給を担保していくため、現在の厳しい経済動向と区財政の状況を踏まえ、ほぼ現状の財政規模を前提として計画化すること。

第三に、今後の保育サービスの供給体制を整備していくに当たって、今日まで果たしてきた公立保育園の役割をさらに発展させ、地域に開かれ、地域のすべての子育てに役割を発揮するなど、公立保育園の新たな役割について方向付けること。

区民や保育関係者からの貴重な意見を含め、さまざまな角度から検討を加えた結果、本報告書は、10年間の需要予測に基づいたコスト試算、サービスの質の向上を担保するための第三者評価や情報提供・公開のあり方、そして、公立保育園が今後果たすべき役割などについて、その基本的な方向性を述べている。

しかし、本報告書の示す内容は今後の保育需要を大づかみで捉えた推計に基づいている。具体的に「待機児童ゼロ」を実現していくためには、長期需要予測に基づく施策展望とともに、実施計画の実行に当たっては、正確な需要把握のもとに柔軟に計画を修正していくことが必要である。

これまでの杉並区の保育行政は、子どもの豊かな人格形成を育み、健やかな成長を願って、公立・私立保育園が中心となり、全国的にも高い水準を維持してきた。この実績を、未来に継承していく努力が欠かせないと考える。

大切なことは、民間の保育園が設置されたとしても、どの保育園にあっても保育の質を落とすことなく、子どもの健全な発達を保障しうる体制を確立していくことである。

今後の杉並区の保育は、父母や区民の要望に応えるため、公立、私立、民間それぞれの特性や個性を活かし、相互に協力し合い、総合的に保育サービスを充実していくことを推し進めたいと考える。

2 保育サービス需要の質的变化と区の責務

～「保育に欠ける子ども」から「保育を必要とする子ども」へ～

(1) 保育サービス需要の質的变化

待機児童の増加の背景には、女性就労者数の増加に伴う保育サービス需要の増大とともに、需要の質的变化に現状の保育サービス提供の仕組みが十分対応できていない、いわば需要と供給のミスマッチがあげられる。

とりわけ0歳～2歳の乳幼児の保育需要については、今般の育児休業法の改正の影響を受け、変化していくことが見込まれる。

また、現下の雇用情勢を展望すると、保護者の働き方は急速に多様化し、9時～5時のフルタイム勤務者よりも、時間帯にこだわらない多種多様なパートタイム勤務者が増えていくことが予想される。

しかし、昭和36年の厚生省児童局長通知に基づいた現在の区の保育所への入所基準では、たとえば、保護者がパートタイム勤務者である場合、その子どもには保護者が働いている時間の「保育が必要である」としても、常勤者に比較して「保育に欠ける」要件の指数が低いいため、入園に困難をきたしている。また、保護者が毎日働いている場合でも、午後6時以降の夜間勤務が主であれば、やはり現状の保育サービスでは対応はできない。

一方、核家族化が進む中、子育て中の専業主婦からは、身近な保育園に対して、地域の子育て支援センター的な役割が期待され、一時保育やスポット的な保育、緊急時の保育の充実がますます求められている。しかし、現在の保育サービス提供の仕組みは、働く保護者の、入所型の子どもを主たる対象としており、こうした保育ニーズに的確に答えられているとは言い難い。

さらに近年、保護者の間では幼稚園と保育園の保育・教育内容の違いに対する選択意識が薄くなり、両者のニーズが混在化するとともに、3歳未満児の保育や、長時間で給食のある保育園を志向する保護者が増えている。

以上のように、女性就労の増加や就労形態の多様化、育児休業制度の改正、家族形態や子育て意識の変容など、子どもを取り巻く環境は大きく変化し続けている。

こうしたことから、保育サービス需要は今後もますます多様化し、全般的な傾向として「保育に欠ける子ども」から「保育を必要とする子ども」へ、質的にも変化していくことが想定される。

(2) 区の責務と多様な保育メニュー

区は、児童福祉法第2条に基づき、次代を担う子どもたちを心身ともに健やかに育成する責任を負っている。したがって、限られた財源の下にあっても、「待機児童ゼロの実現」を基本目標に据えて、保育政策を推進していかなければならない。

また、今後、保護者がライフスタイルに合わせて多様な保育サービスを選択できるよう、民間活力の計画的導入とサービスの質の確保を図りながら、産休明け保育、延長保育、一時保育、緊急時の保育、病後児保育、夜間保育、休日保育などのメニューを整備するとともに、認証保育所、グループ保育室、ファミリー・サポート・センター、私立幼稚園の預かり保育など、認可保育所以外の多様な保育システムを整備していく必要がある。

(3) 国の動向と区の受け入れ児童数増

今年度、国が掲げる待機児童ゼロ作戦では、平成14年度中に5万人、16年度までに10万人、計15万人の受け入れ児童数の増大を図ることとしている。

この15万人という数は、平成12年4月の国の待機児童数をベースにした上で、潜在的な待機児童を加えて算出しているものと思われる。

そこで、これを杉並区にあてはめると、国の待機児童数32,933人(平成12年4月1日時点)に対する杉並区の待機児童数118人の割合が0.358%なので、受け入れ児童数の目安としては、以下ようになる。

平成14年度分 $5 \text{万人} \times 0.358\% = 179 \text{人}$

平成16年度までの3年分 $15 \text{万人} \times 0.358\% = 537 \text{人}$

なお、待機児童数は全国的にも東京都内でも、地域によって発生状況に著しい偏りが見られる。また、杉並区の待機児童発生の実状を見ると、年度により地域別・年齢別にかなり偏りがある。

そこで、上記の受け入れ児童数の目安は、国の待機児童ゼロ作戦の「5万人、15万人」という数に対応した「グロス」として受け止めるのが適当であり、地域ごとの待機児の状況を把握するなど、区の実態に基づいた予測をする必要がある。

【注1】 上記待機児童数118人のうち、認可外保育室に在園し認可保育園を申請していた児童は1人。

【注2】 国は「保育所、保育ママ、自治体におけるさまざまな単独施策、幼稚園における預かり保育等の活用」を、15万人増

大分の受け皿と考えている。

また、経済産業省「男女共同参画に関する研究会」報告書では、平成22年(2010年)までに、女性就労が大幅に増加した場合に保育が必要な児童数は、約84万人増加すると予想されている。

この予想により試算すると、杉並区では以下のようなになる。

平成22年度までの10年分 84万人×0.358% 3000人

3 保育サービス需要の推計

～現状型需要、潜在的需要、多様化需要の3通りの需要推計～

(1) 3通りの需要推計

将来の需要推計は、地域別・年齢別の出現率や多様な保育ニーズに合わせて出来る限り正確を期す必要がある。しかし実際には、各年の地域別需要の偏在や、年齢別出現率の変動等の予測は、短期的にも難しい。

そこで、保育サービス需要の量的増大と質的变化を踏まえ、平成元年から13年までに現実に保育サービスを必要とした児童の年齢別の出現率を勘案した上で、今後10年間の需要と供給の趨勢や、それに伴う全体構想の違いが明らかになるよう出現率を想定し、保育サービス需要を以下の3通りに推計することとする。

ア 現状型需要推計

現行出現率の推移に基づき保育サービス需要を就学前児童全体のおおむね25%(4分の1)と推計……資料1

イ 潜在的需要推計

潜在的需要を加味し、保育サービス需要を就学前児童全体のおおむね33%(3分の1)と推計……資料2

ウ 多様化需要推計

1の(2)の試算を踏まえ、保育サービス需要を就学前児童全体のおおむね40%と推計……資料3

就学前児童人口推計 平成12年基本計画策定時の人口推計による。

今後 10 年間の保育サービス需要の受け皿については、各推計ごとに、次のような構想が考えられる。

なお、与条件としては、

財政上の制約

現行の保育サービス全体に係る総費用(平成 12 年度決算数値で約 106 億 3 千万円)を、費用負担上限のおおよその目安とする。

職員定数上の制約

平成 13 年 4 月 1 日現在の保育士定数(665 人)の計画的な削減に配慮する。

民間移管の活用

限られた財源、人員の制約のもとで保育サービスの受け皿を増やすために、公立園の公設民営化・民設民営化や、PFI の手法等を効果的に活用する。(以下「民間移管」と総称する。)

民間移管の当事者としては、社会福祉法人、学校法人、NPO 法人、企業などの多様な事業者を対象とする。

ア 現状型需要推計の場合

保育サービス需要は、質的に変化するものの、入所型についてはほぼ現状の需給割合で推移するので、定員弾力化を有効に活用するなどにより、入所型の受け皿は大幅な拡充を必要としない。

しかし、0 歳～2 歳を中心に短時間又は短日数の一時的保育のニーズは高まると予想されるので、柔軟な受け入れ策が必要となる。

全体的には、次の対応が必要となる。

従前とほぼ同じ財源の枠で、区立保育園 44 園のうち、3 園を民営化(民間移管)し、私立保育園 2 園(分園を含む)を新設する。

民営化の際は、受託法人等が、産休明け保育をはじめ、多様な保育サービスとして、2 時間以上の延長保育、一時保育、緊急時の保育、休日保育などの実施を図る。

また、医療機関等への民間委託による病後児保育の実施や、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図る。

さらに、認証保育所 A 型を 3 園、グループ保育室 2 室を新設する。

認証保育所 A 型及びグループ保育室は、自主事業として一時保育や緊急時の保育など、ニーズに合った保育サービスを柔軟に実施する。

これらにより、平成 22 年度時点で、保育サービス需要の不足は解消するものと推計される。

【内訳】

- a 公立(直営) 4 1 園 : 現行 4 4 園のうち 3 園を改築に伴い民営化。
- b 公立(民間移管) 3 園 : 社会福祉法人、NPO、企業等による運営。
- c 私立(民設民営) 1 3 園(分園を含む) : 1 1 園は既設。2 園は新設。
- d 認証保育所 7 園 : A 型は 3 園新設、B 型は 4 園。
認可外保育室は 15 年度までにすべて B 型移行。
- e グループ保育室 3 室 : 桃井は既設。2 室は新設。
- f 家庭福祉員 8 ~ 4 名 : 新たな保育サービスの拡充に伴い、見直しを図る。
- g 私立幼稚園預かり保育 : 私立 47 園中 24 園(平成 1 3 年度末)の実施規模を漸増。

イ 潜在的な需要推計の場合

保育サービス需要は、女性就労の増加に伴い潜在的な需要を掘り起こすかたちで増大・多様化し、質的变化も進み、就学前児童に占める保育園児童数は幼稚園児童数を上回ることが予想される。

入所型の受け皿については、定員弾力化を踏まえた大幅な拡充や、多様な保育サービスの提供が必要になるとともに、特に増加が予想される一時的保育のニーズについては、積極的に受け止めていく必要がある。

全体的には、以下の対応による。

従前とほぼ同じ財源の枠で、区立保育園 44 園のうち、14 園を民営化(民間移管)し、私立保育園 8 園(分園を含む)を新設する。

民営化や私立保育園新設の際は、受託法人等が、産休明け保育をはじめ、多様な保育サービスとして、2 時間以上の延長保育、一時保育、緊急時の保育、休日保育などの実施を図る。

また、医療機関等への民間委託による病後児保育の実施拡大や、ファミリー・サポート・センター事業の充実拡大を図る。

さらに、認証保育所 A 型を 5 園、グループ保育室 4 室を新設する。認証保育所 A 型及びグループ保育室は、自主事業として一時保育や緊急時の保育など、ニーズに合った保育サービスを柔軟に実施する。

同時に、私立幼稚園の預かり保育についても、区として一定の誘導策を検討した上で、大幅な拡充・拡大を図る。

一時的保育サービスの提供を中心とした多様な保育システムが区全体で充実することにより、週数日勤務のパート就労者などの潜在的な保育サービス需要の急増に対応が可能となる。

これらにより、平成 22 年度時点で、入所型を中心にした保育サービス需要の不足は解消するものと推計される。

【内訳】

- a 公立(直営) 30 園 : 現行 44 園のうち 14 園を民営化。
- b 公立(民間移管) 14 園 : 社会福祉法人、NPO、企業等による運営。
- c 私立(民設民営) 19 園(分園を含む) : 11 園は既設。8 園は新設。
- d 認証保育所 9 園 : A 型は 5 園新設、B 型は 4 園。
認証 A 型は平成 16 年度までの対応だが、都は 13 年度の実施結果に基づき、A 型については当初計画 50 所を大幅に増加させる模様である。
- e グループ保育室 5 室 : 桃井は既設。4 室は新設。
- f 家庭福祉員 8 ~ 4 名 : 新たな保育サービスの拡充に伴い、見直しを図る。
- g 私立幼稚園預かり保育 : 私立 47 園中 24 園(平成 13 年度末)の実施規模を拡充・拡大。

ウ 多様化需要推計の場合

保育サービス需要は、女性就労の急増・多様化等に伴い大幅に増加し、また質的にも変化し、就学前児童に占める保育サービス需給児童数割合が 40%程度になることが予想される。

その受け皿として、以下の対応が考えられる。

従前とほぼ同じ財源の枠で、区立保育園 44 園のうち、20 園を民営化(民間移管)し、私立保育園 10 園(分園を含む)を新設する。

民営化や私立保育園新設の際は、受託法人等が、産休明け保育をはじめ、多様な保育サービスとして、2 時間以上の延長保育、一時保育、緊急時の保育、休日保育などの実施を図る。

また、医療機関等への民間委託による病後児保育の実施拡大や、ファミリー・サポート・センター事業の充実拡大を図る。

さらに、認証保育所 A 型を 5 園、グループ保育室 4 室を新設する。認証保育所 A 型及びグループ保育室は、自主事業として一時保育や緊急時の保育など、ニーズに合った保育サービスを柔軟に実施する。

その上、私立幼稚園の預かり保育も、大幅に拡充・拡大する。

しかし、この多様化需要推計の場合は、入所型の保育サービスでは、膨大な需要を到底満たすことができない。したがって、潜在的な需要推計の場合にも増して、一時的保育サービスを中心とした多様な保育サ

ービスを広汎に提供することにより、本来毎日の保育を必要としない需要にも応えることができる。

【内訳】

- a 公立(直営) 24園 : 現行44園のうち20園を民営化。
- b 公立(民間移管) 20園 : 社会福祉法人、NPO、企業等による運営。
- c 私立(民設民営) 21園(分園を含む) : 11園は既設。10園は新設。
- d 認証保育所 9園 : A型は5園新設、B型は4園。
- e グループ保育室 5室 : 桃井は既設。4室は新設。
- f 家庭福祉員 8~4名 : 新たな保育サービスの拡充に伴い、見直しを図る。
- g 私立幼稚園預かり保育 : 私立47園中24園(平成13年度末)の実施規模を拡充・拡大。

< 参照 > 以上アイウの3通りの需要推計と、各推計ごとの受け皿の概要については、別表にまとめて一覧表に記載した。

(2) 採用する需要推計

区は、保育需要の増加に対応するため、この2年間(平成13~14年)で、駅前保育所、認証保育所、グループ保育室、学校法人の参入などにより100人の定員増を図った。しかし、依然として年度当初で100人程度の待機児が生じている。

また、出現率については、過去10年間〔平成3年(22.26%)~12年(25.87%)〕に約3.6ポイントの増であったが、今後10年間ではこれを上回り、増えるであろうと予測できる。

これに加え、日々現場で保育に携わっている関係者の意見などから、本検討会では、今後の保育サービスの提供に当たり、現実的な選択肢としては、3通りの推計のうち、「潜在的需要推計」が妥当なものであるとし、これをもとに中・長期的な対応をすることが望ましいと考えた。

しかし、「はじめに」でも示したように、こうした推計は、あくまで今後の保育需要を大づかみにしたものであり、具体的な実施計画の策定等においては、さらに地域ごとや、短い期間でのきめ細かな需要把握が必要である。したがって、「潜在的需要推計」と大きく食い違う事態がもし生じた場合には、対応を見直さざるを得ないとする。

4 民間移管に伴う区の財政負担の見通し ～公設民営化、民営新設に伴う財政負担～

(1) 財政負担の考え方

公設民営化、民営新設に伴う区の財政負担の見通しは、現行の国庫補助制度を前提にすれば、以下のとおりである。

なお、区立1園当たり平均運営経費は年額2億円で、
アイの民営化のモデルは定員85人程度(区立平均規模)、
ウエは民営新設の場合で定員60人程度(認証等の事例参考)、
いずれも0歳児保育、延長保育実施園とする。

ア 公設民営化経費試算(1園当たりの平均年額)

- A 施設整備費 _____ 改築後又は既設の民間委託のためなし。
- B 維持管理経費 7,310,000円 区立1園平均、12年度決算数値
- C 運営費 140,000,000円 区立1園平均の70%
委託先社会福祉法人の場合
- C' " 100,000,000円 区立1園平均の50%
委託先民間企業の場合

イ 民設民営化経費試算(年額)

- D 施設整備費 _____ 社会福祉法人に保育園敷地を無償貸与し、既設園舎を譲与する。この場合民設民営の保育園となる。なお、国庫補助金交付条件の制限から民間企業に既設園舎を譲与できない。
- E 維持管理経費 _____ 事業者側が負担する。
- F 運営費 140,000,000円 社会福祉法人の運営費

ウ 民営新設経費試算(年額)(定員60人程度で社会福祉法人設置)

- G 施設整備費 _____
区の持ち出しは原則なし。ただし、土地は公有地の無償貸付とし、社会福祉法人が、国、都の施設整備補助を受けて、新設することを前提とする。
この場合、施設整備費総額は、民間ベースの概算で1億1,000万円、その内国庫補助基本額は90%の9,900万円とすると、国庫補助額は2分の1の4,950万円、都補助は4分の1の2,475万円、設置者の社会福祉法人負担は4分の1で2,475万円、結果設置者の合計負担は3,575万円となる。(負担率 国2分の1、都4分の1、設置者4分の1) これは社会福祉法人の自己負担額とし

ては高額なので、誘導策の例として、国庫補助基本額 8 分の 1 程度で、1000 万円以下の区補助などが考えられる。

H 維持管理経費 _____ 事業者側が負担する。

I 運営費 100,000,000 円 社会福祉法人の運営費

エ 民営新設経費試算(年額)(定員 60 人程度で企業設置)

J 施設整備費 未定 一定額の区負担が想定される。

区の持ち出しは原則ない。ただし、土地は公有地の無償貸付とする。しかし、企業は(国、都の補助を受けられないので)自己負担で建設することとなる。

施設整備費総額は、民間ベースの概算で 1 億 1,000 万円、全額自己負担となるので、何らかの誘導策なしに企業参入は考えられない。

そこで、次の 2 つの方法が考えられる。

1 認証保育所 A 型の施設改装経費補助制度に準じた区独自の補助をする。

【例】 建設費の 2 分の 1 以下で、3,000 万円を上限に区が単独補助

2 PFI・BTO 方式により保育所を整備する。

区と協定を結んだ企業(PFI 事業者)が、資金調達、施設建設を行った後、区が施設を買い取り、区の貸与(賃貸借)を受けて当該施設で保育事業を行う。

K 維持管理経費 _____ 事業者側が負担する。

L 運営費 70,000,000 円 企業の運営費

(2) 区の財政負担の見通し

区の財政負担の見通しは、需要推計に基づく 3 通りの受け皿に応じて、上記の A~L の経費の組み合わせの合計額と考えることができる。

<例> 潜在的な需要推計の受け皿(7 ページ)の試算

公立 14 園を民間移管し、民営新設園を 8 園増の場合

1 公立 14 園の運営費(年額)	2,800,000,000 円	
ア社福法人へ委託 5 園の運営費	736,550,000 円	(B + C) × 5
イ社福法人へ譲与 5 園	" 700,000,000 円	F × 5
ウ企業へ委託 4 園	" 429,240,000 円	(B + C') × 4
民間移管ア~ウの合計	1,865,790,000 円	
… 年額運営費削減額	934,210,000 円	

2 民営新設 8 園の施設整備に係る区補助(仮定)

PFI 方式の国庫補助の概要がわからないのでこれによらず、
区が誘導策として仮に一定額を補助するとした場合

工社福法人による新設 4 園	40,000,000 円補助 1000 万 × 4 園
才企業による新設 4 園	120,000,000 円補助 3000 万 × 4 園
・・・施設整備区補助工才合計	160,000,000 円

3 民営新設 8 園運営費

カ社福法人 4 園	400,000,000 円 運営費 1 億 × 4 園
キ企業 4 園	280,000,000 円運営費 7 千万 × 4 園
・・・民営新設運営費カキ合計	680,000,000 円

以上の試算のように、 $- (+) = 94,210,000$ 円となり、公設民営化等民間移管による経費削減額の範囲内で、民営化 14 園の運営と新設 8 園の設置・運営が可能である。さらに剰余額を新設園の設備整備や他の保育サービス等の経費にも当てることができる。

しかし、これらはあくまで概算であって、保育水準と経費の問題については、今後十分な検討が必要である。

5 保育コストと保育料の見直し

～保育コストに対応した適正な受益者負担～

(1) 公私立保育園のコスト比較

平成 12 年度決算では、公私立保育園のコスト(年額)は次の通りである。

公立保育園(年額)

全体の総費用	8,856,712,197 円
1 園当たりの費用	201,288,914 円
0 歳児 1 人当たりの費用	6,211,332 円
児童 1 人当たりの費用	2,466,132 円

私立保育園(年額)

全体の総費用	1,758,466,115 円	対公立%	20%
1 園当たりの費用	175,846,612 円		87%
0 歳児 1 人当たりの費用	4,642,764 円		75%
児童 1 人当たりの費用	1,940,556 円		79%

区内の公私立保育園を比較すると、1園当たりの平均運営コストは、公立では約2億円、私立はその87%と比較的高くなっているが、これは私立の小規模保育園4園の影響である。大規模園では、おおむね3分の2程度のコストで運営されている。(平成12年度決算では、児童1人当たりの費用が、公立園の64%となっている大規模園の例がある。)

最近の他区市の事例では、公立園1園を公設民営化することにより、保育園運営コストは従前のおおむね2分の1(50%)から3分の2(66%)、程度となっている事例が報告されている。

(2) 受益者負担の適正化

一方、平成13年度に初めて、杉並区財政白書「ざいせい2001」が発表され、公立保育園での保育サービスの歳児別の保育コストが、区民に広く知らされた。その中で、公立保育園を利用して子育てをする区民と、公立保育園を利用せずに子育てをする区民との、税負担とサービス受益との比較も明らかにされ、様々な角度から議論を呼んだ。

こうした経過を踏まえ、公立保育園の効率的な運営になお一層努力しつつ、保育コストに対応した適正な受益者負担を図るため、「スマートすぎなみ計画」に基づき、平成16年4月を目途に、保育料の改定に向けた条件整備を進めていかなければならない。

また、その際、認証保育所やグループ保育室が、公私立の認可保育園と併せて、今後の保育需要の受け皿として重要な役割が期待されることから、認証保育所、グループ保育室、認可保育園との間の保育料の格差についても、実態を踏まえて検討する必要がある。

6 公立保育園に求められる役割

～保育サービスの質を担保、地域の子育て支援センター～

(1) 求められる役割

今後、公立保育園(直営)と、民間移管の保育園、従前からの私立保育園、認証保育所、グループ保育室等が並立し、互いに保育サービスを競い合うようになれば、保護者にとっては現状よりも選択の幅が広がり、各自のライフスタイルに合った保育サービスを選ぶことが可能になる。

こうした中、今後の公立保育園は、第三者評価の実施により今以上に保育サービスの質を高め、同時に長年培った保育実践や区民の信頼を生かし、民間移管には馴染みにくい特別保育事業を充実させるとともに、杉並区全体の保育サービスの質を担保し、向上させる牽引役として、役割を発揮していく必要がある。

また、公立保育園は、同じ行政機関として、保健所・保健センター、児童館、福祉事務所、そして区立幼稚園、公立小中学校とも連携が取りやすいことから、虐待防止策、子育て相談、ふれあい保育、小中学生の保育実習受け入れなどの面で、ネットワークを生かした地域の子育て支援センター的な機能も併せ持っている。

今後、公立保育園はそうした機能をさらに充実させ、子どもたちの健全な育ちを守る子育て支援の中核として、役割を果たしていかなければならない。

以上二つの役割を基本に据えて、ここ数年の保育サービスの現状にも十分配慮しながら、今後の公立保育園(直営)の役割を、具体的に検討していくことが求められる。

(2) 職員体制

保育士定数については、平成 23 年度末までの定年退職予定数(累計)は、155 人、平成 27 年度末まで定年退職予定数(累計)は、246 人となっている。

公立園 1 園平均の保育士定数が 15 人であることから、前者については 10 園分、後者についてはほぼ 16 園分の保育士定数にあたる。なお、定年退職以外に、毎年度発生する一般退職数も見込めば、これらの園数は若干増すものと思われる。

こうした中で、「スマートすぎなみ計画」に基づく「保育士定数削減」を着実に進めていくためには、現行の職員配置基準の見直しを図るとともに、公設民営化等の実施に併せて、定数を段階的・計画的に削減していくことが望ましい。

この場合、保育士の年齢構成が片寄り、バランスがくずれることなどにより、職場の活力や保育サービスの質が低下することがないよう、職員配置には十分配慮していく必要がある。なお、この点については、保育士以外の職員の場合も同様である。

しかし、一方では、障害児保育、延長保育等の特別保育事業や、地域の子育て支援策の充実など、公立保育園(直営)の良さ・特色を十分発揮していくために、一定の保育要員が新たに必要となる。

そこで、保育士定数の削減と、保育充実のため必要な要員配置という、二つの目的を満たすために、常勤保育士の新規採用を抑えるとともに、規制緩和により可能となった短時間勤務保育士の導入を考えていくことが求められる。

7 その他

(1) 第三者評価

また、保育サービスの供給事業者やサービス自体が多様化してくれば、利用者のサービス選択と事業者のサービスの質の向上のためには、信頼性の高い第三者評価機関が、客観的なサービス評価を行い、その結果が利用者や事業者に広く提供されることが必要である。

こうした観点から、平成 13・14 年度に都の計画に合わせ、区においても、保育サービス第三者評価制度を試行的に実施しているところである。

今後は、区自らが、ホームページの活用などを通じて積極的な情報の提供、情報の公開などを進めるとともに、第三者評価制度を早期に導入することにより、区民に適正な保育サービスの提供を計ることが欠かせない。

(2) バウチャー制度の検討

さらに、12月11日の政府の「総合規制改革会議」第1次答申では、保育サービスへのバウチャー制度の導入が提言されており、この動きは今後ますます加速していくものと考えられる。

区としても、バウチャー制度の動向について注目するとともに、多方面から検討していくべきである。

別表

保育サービス需要の推計と受け皿の概要 一覧表

保育サービスの 需要推計と対応 <small>(平成22年度の時点における推計と対応)</small>		現 行 <small>(平成13年度末数値)</small>	3通りの需要推計と受け皿			
			現状型需要推計	潜在的な需要推計	多様化需要推計	
保 育 需 要	想定出現率	24.9%	約25%	約33%	約40%	
	就学前児童に対する保育児童割合		(4分の1)	(3分の1)		
	(1) 需要児童数合計	——	5,260人	6,938人	8,124人	
保 育 サ ー ビ ス の 受 け 皿	認 可 保 育 園	公 直営	44園	41園	30園	24園
		立 民営化	——	3園	14園	20園
		私 既設(分園含む)	11園	11園	11園	11園
		立 新規(分園含む)	——	2園	8園	10園
		小 計(分園含む)	55園	57園	63園	65園
	認 証 保 育 所	A型～駅前基本型	——	3園	5園	5園
		B型～保育室移行型	3園	4園	4園	4園
		小 計	3園	7園	9園	9園
	無認可保育室	1室	認証B型へ移行	認証B型へ移行	認証B型へ移行	
	グループ保育室	1室	3室	5室	5室	
家庭福祉員	10人	見直し	見直し	見直し		
私立幼稚園 預かり保育	24園	漸増	大幅増	大幅増		
(2) 受入児童数合計	4,893人	5,295人	7,080人	7,303人		
(1) 需要数 - (2) 受入数		——	- 35人	- 142人	821人	

資料 1

保 育 需 要 推 移(現状型需要推計)

年 度	定 員 (A)	需 要 (B)	不 足 数 (B)-(A)	人 口 (C)	出 現 率 (B)/(C)
	人	人	人	人	%
平成 1	5,693	5,175	-518	26,083	19.84
2	5,517	5,143	-374	24,576	20.93
3	5,371	5,162	-209	23,186	22.26
4	5,141	4,972	-169	22,841	21.77
5	5,014	4,830	-184	22,029	21.93
6	4,977	4,766	-211	21,151	22.53
7	4,909	4,705	-204	20,833	22.58
8	4,895	4,770	-125	20,117	23.71
9	4,896	4,861	-35	19,808	24.54
10	4,877	4,875	-2	19,589	24.89
11	4,831	4,911	80	19,639	25.01
12	4,832	5,018	186	19,398	25.87
13	4,880	5,022	142	19,720	25.47
14	4,965	5,003	38	20,129	24.85
15	5,050	5,098	48	20,491	24.88
16	5,113	5,207	94	20,881	24.94
17	5,110	5,314	204	21,264	24.99
18	5,235	5,437	202	21,692	25.06
19	5,277	5,433	156	21,648	25.1
20	5,271	5,389	118	21,460	25.11
21	5,295	5,331	36	21,214	25.13
22	5,295	5,260	-35	20,925	25.14
				平均出現率	23.93

保育需要等推移

年度	保育園	幼稚園	在宅児	人口
平成	人	人	人	人
1	5,175	7,825	13,083	26,083
2	5,143	7,373	12,060	24,576
3	5,162	6,956	11,068	23,186
4	4,972	6,852	11,017	22,841
5	4,830	6,609	10,590	22,029
6	4,766	6,345	10,040	21,151
7	4,705	6,250	9,878	20,833
8	4,770	6,035	9,312	20,117
9	4,861	5,942	9,005	19,808
10	4,875	5,877	8,837	19,589
11	4,911	5,892	8,836	19,639
12	5,018	5,819	8,561	19,398
13	5,022	5,916	8,782	19,720
14	5,003	6,039	9,087	20,129
15	5,098	6,147	9,246	20,491
16	5,207	6,264	9,410	20,881
17	5,314	6,379	9,571	21,264
18	5,437	6,508	9,747	21,692
19	5,433	6,494	9,721	21,648
20	5,389	6,438	9,633	21,460
21	5,331	6,364	9,519	21,214
22	5,260	6,278	9,387	20,925

0 歳児保育需要

年度	定 員							保 育 需 要					不足数	人 口	出 現 率	出 現 率	
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認 証 保 育 所 A	認 証 保 育 所 B	グ ル ー プ 保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保 留 児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	299	79	54				432	307	65	40	412	79	491	59	4,304	11.41	
2	317	71	57				445	317	59	46	422	131	553	108	3,910	14.14	123.93
3	331	74	54				459	339	66	46	451	179	630	171	3,765	16.73	118.32
4	333	72	50				455	343	67	37	447	149	596	141	3,785	15.75	94.14
5	352	70	46				468	359	62	33	454	102	556	88	3,608	15.41	97.84
6	364	60	43				467	368	57	38	463	117	580	113	3,425	16.93	109.86
7	381	68	45				494	390	65	34	489	82	571	77	3,570	15.99	94.45
8	392	65	42				499	397	60	32	489	71	560	61	3,398	16.48	103.06
9	396	63	37				496	402	63	32	497	78	575	79	3,299	17.43	105.76
10	403	45	33				481	402	45	24	471	81	552	71	3,352	16.47	94.49
11	403	47	29				479	415	47	23	485	73	558	79	3,343	16.69	101.34
12	403	46	24				473	403	46	21	470	120	590	117	3,198	18.45	110.55
13	415	58	29				502	417	57	23	497	116	613	111	3,471	17.66	95.72
14	419	10	24	6	68	15	542						659	117	3,798		
15	431	10	26	12	68	15	562						657	95	3,787		
16	431	0	26	22	76	30	585						655	70	3,780		
17	431	0	23	22	76	30	582						654	72	3,770		
18	452	0	23	22	76	45	618						646	28	3,727		
19	461	0	20	22	76	45	624						636	12	3,669		
20	461	0	14	22	76	45	618						625	7	3,605		
21	461	0	14	22	76	45	618						613	-5	3,537		
22	461	0	14	22	76	45	618						604	-14	3,482		

人口 * 平均出現率 17.34 (H13から過去5年)

平均出現率 16.12

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

1 歳児保育需要

年度	定 員							保 育 需 要							不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出 現 率 (D)/(E)	出 現 率 伸 び 率
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福 祉 員	認 証 保 育 所 A	認 証 保 育 所 B	グ ル ー プ 保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保 留 児 (C)	計(D) (B)+(C)					
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	727	11	0				738	686	11	0	697	30	727	-11	4,472	16.26		
2	730	20	0				750	711	20	0	731	48	779	29	4,195	18.57	114.21	
3	729	21	0				750	693	21	0	714	37	751	1	3,857	19.47	104.85	
4	716	20	1				737	693	20	1	714	68	782	45	3,756	20.82	106.93	
5	711	19	1				731	677	19	1	697	31	728	-3	3,692	19.72	94.72	
6	722	16	2				740	706	16	2	724	29	753	13	3,599	20.92	106.09	
7	754	10	0				764	714	10	0	724	26	750	-14	3,424	21.9	104.68	
8	760	14	0				774	724	14	0	738	21	759	-15	3,464	21.91	100.05	
9	760	15	2				777	730	15	2	747	27	774	-3	3,364	23.01	105.02	
10	758	26	0				784	730	26	1	757	23	780	-4	3,292	23.69	102.96	
11	742	23	1				766	722	23	1	746	26	772	6	3,344	23.09	97.47	
12	745	18	3				766	748	18	3	769	44	813	47	3,298	24.65	106.76	
13	760	15	0				775	745	15	0	760	35	795	20	3,246	24.49	99.35	
14	771			6			777						874	97	3,699			
15	777			12			789						896	107	3,790			
16	777			22			799						894	95	3,780			
17	777			22			799						892	93	3,773			
18	793			22			815						890	75	3,763			
19	799			22			821						879	58	3,720			
20	799			22			821						866	45	3,662			
21	799			22			821						850	29	3,597			
22	799			22			821						834	13	3,530			
人口 * 平均出現率 23.64 (H13から過去5年)																平均出現率	21.42	

- 備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。
 2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。
 3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。
 4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。
 5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

2 歳児 保 育 需 要

年 度	定 員							保 育 需 要					不 足 数	人 口	出 現 率	出 現 率	
	公 立 保 育 園	無 認 可 保 育 室	家 庭 福 祉 員	認 証 保 育 所 A	認 証 保 育 所 B	グ ル ー プ 保 育	計 (A)	公 立 保 育 園 入 所	無 認 可 保 育 室 入 所	家 庭 福 祉 員 受 託	計 (B)	保 留 児 (C)					計 (D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	959	0	0				959	887	0	0	887	10	897	-62	4,316	20.78	
2	951	0	0				951	863	0	0	863	28	891	-60	4,256	20.94	100.77
3	924	0	0				924	898	0	0	898	21	919	-5	3,938	23.34	111.46
4	893	3	0				896	813	3	0	816	22	838	-58	3,732	22.45	96.19
5	875	6	1				882	837	6	1	844	26	870	-12	3,551	24.5	109.13
6	875	8	0				883	807	8	0	815	15	830	-53	3,517	23.6	96.33
7	865	6	0				871	821	6	0	827	23	850	-21	3,456	24.59	104.19
8	865	5	0				870	846	5	0	851	28	879	9	3,273	26.86	109.23
9	865	6	0				871	855	6	0	861	34	895	24	3,398	26.34	98.06
10	864	5	0				869	829	5	0	834	14	848	-21	3,276	25.89	98.29
11	862	6	0				868	868	6	0	874	26	900	32	3,196	28.16	108.77
12	863	12	0				875	838	12	0	850	25	875	0	3,208	27.28	96.88
13	860	7	0				867	857	7	0	864	35	899	32	3,223	27.89	102.24
14	882			6			888						849	-39	3,153		
15	890			12			902						966	64	3,586		
16	890			22			912						990	78	3,674		
17	890			22			912						987	75	3,665		
18	893			22			915						985	70	3,658		
19	899			22			921						983	62	3,648		
20	899			22			921						971	50	3,606		
21	899			22			921						956	35	3,550		
22	899			22			921						939	18	3,487		

人口 * 平均出現率 26.94 (H13 から過去 5 年)

平均出現率 24.82

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

3 歳児 保 育 需 要

年 度	定 員						保 育 需 要						不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率	
	公立 保育園	無認可 保育室	家庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グルーブ 保 育	計 (A)	公立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保留児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	1,175	6	0				1,181	1,002	6	0	1,008	9	1,017	-164	4,304	23.63	
2	1,142	3	0				1,145	967	3	0	970	6	976	-169	3,910	24.96	105.63
3	1,098	1	0				1,099	978	1	0	979	11	990	-109	3,765	26.29	105.33
4	1,040	2	0				1,042	928	2	0	930	2	932	-110	3,785	24.62	93.65
5	1,010	2	0				1,012	853	2	0	855	4	859	-153	3,608	23.81	96.71
6	991	0	0				991	901	0	0	901	5	906	-85	3,425	26.45	111.09
7	958	0	0				958	850	0	0	850	3	853	-105	3,570	23.89	90.32
8	949	0	0				949	889	0	0	889	7	896	-53	3,398	26.37	110.38
9	949	0	0				949	907	0	0	907	4	911	-38	3,299	27.61	104.7
10	948	0	0				948	930	0	0	930	8	938	-10	3,352	27.98	101.34
11	935	0	0				935	901	0	0	901	5	906	-29	3,343	27.1	96.85
12	935	0	0				935	923	0	0	923	7	930	-5	3,198	29.08	107.31
13	935	0	0				935	906	0	0	906	12	918	-17	3,471	26.45	90.96
14	937				6		943						872	-71	3,156		
15	945				12		957						845	-112	3,058		
16	945				22		967						962	-5	3,479		
17	945				22		967						985	18	3,563		
18	948				22		970						983	13	3,555		
19	956				22		978						981	3	3,548		
20	956				22		978						978	0	3,539		
21	964				22		986						967	-19	3,497		
22	964				22		986						952	-34	3,443		

人口 * 平均出現率 27.64 (H13 から過去 5 年)

平均出現率 26.02

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

4・5歳児保育需要

年度	定員							保育需要					不足数 (D)-(A)	人口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率	
	公立 保育園	無認可 保育室	家庭 福祉員	認証保 育所A	認証保 育所B	グルー プ保 育	計 (A)	公立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保留児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	2,382	1	0				2,383	2,042	1	0	2,043	0	2,043	-340	8,687	23.52	
2	2,223	3	0				2,226	1,939	3	0	1,942	2	1,944	-282	8,305	23.41	99.53
3	2,139	0	0				2,139	1,870	0	0	1,870	2	1,872	-267	7,861	23.81	101.71
4	2,010	1	0				2,011	1,819	1	0	1,820	4	1,824	-187	7,783	23.44	98.45
5	1,920	1	0				1,921	1,814	1	0	1,815	2	1,817	-104	7,570	24	102.39
6	1,896	0	0				1,896	1,695	0	0	1,695	2	1,697	-199	7,185	23.62	98.42
7	1,822	0	0				1,822	1,680	0	0	1,680	1	1,681	-141	6,813	24.67	104.45
8	1,803	0	0				1,803	1,676	0	0	1,676	0	1,676	-127	6,584	25.46	103.2
9	1,803	0	0				1,803	1,704	0	0	1,704	2	1,706	-97	6,448	26.46	103.93
10	1,795	0	0				1,795	1,755	0	0	1,755	2	1,757	-38	6,317	27.81	105.1
11	1,783	0	0				1,783	1,772	0	0	1,772	3	1,775	-8	6,413	27.68	99.53
12	1,783	0	0				1,783	1,800	0	0	1,800	10	1,810	27	6,496	27.86	100.65
13	1,801	0	0				1,801	1,786	0	0	1,786	11	1,797	-4	6,309	28.48	102.23
14	1,809					6	1,815						1,749	-66	6,323		
15	1,828					12	1,840						1,734	-106	6,270		
16	1,828					22	1,850						1,706	-144	6,168		
17	1,828					22	1,850						1,796	-54	6,493		
18	1,895					22	1,917						1,933	16	6,989		
19	1,911					22	1,933						1,954	21	7,063		
20	1,911					22	1,933						1,949	16	7,048		
21	1,927					22	1,949						1,945	-4	7,033		
22	1,927					22	1,949						1,931	-18	6,983		
人口*平均出現率27.66(H13から過去5年)															平均出現率	25.4	

- 備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。
 2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。
 3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。
 4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。
 5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

保 育 需 要 推 移(潜在的需推計)

年 度	定 員 (A)	需 要 (B)	預 かり 保 育 (C)	不 足 数 (B)-(A)-(C)	人 口 (D)	出 現 率 (B)/(D)
	人	人		人	人	%
平成 1	5,693	5,175		-518	26,083	19.84
2	5,517	5,143		-374	24,576	20.93
3	5,371	5,162		-209	23,186	22.26
4	5,141	4,972		-169	22,841	21.77
5	5,014	4,830		-184	22,029	21.93
6	4,977	4,766		-211	21,151	22.53
7	4,909	4,705		-204	20,833	22.58
8	4,895	4,770		-125	20,117	23.71
9	4,896	4,861		-35	19,808	24.54
10	4,877	4,875		-2	19,589	24.89
11	4,831	4,911		80	19,639	25.01
12	4,832	5,018		186	19,398	25.87
13	4,880	5,022		142	19,720	25.47
14	4,965	6,631		1,666	20,129	32.94
15	5,050	6,750	400	1,300	20,491	32.94
16	5,113	6,890	500	1,277	20,881	33
17	5,140	7,028	600	1,288	21,264	33.05
18	5,890	7,181	700	591	21,692	33.1
19	5,932	7,169	800	437	21,648	33.12
20	5,941	7,111	900	270	21,460	33.14
21	5,965	7,033	1,000	68	21,214	33.15
22	5,980	6,938	1,100	-142	20,925	33.16
平成14年から平成22年までの平均出現率: 33.07%					平均出現率	27.22

潛在的需要推計

保育需要等推移

年度	保育園	幼稚園	在宅児	人口
平成	人	人	人	人
1	5,175	7,825	13,083	26,083
2	5,143	7,373	12,060	24,576
3	5,162	6,956	11,068	23,186
4	4,972	6,852	11,017	22,841
5	4,830	6,609	10,590	22,029
6	4,766	6,345	10,040	21,151
7	4,705	6,250	9,878	20,833
8	4,770	6,035	9,312	20,117
9	4,861	5,942	9,005	19,808
10	4,875	5,877	8,837	19,589
11	4,911	5,892	8,836	19,639
12	5,018	5,819	8,561	19,398
13	5,022	5,916	8,782	19,720
14	6,631	6,039	7,459	20,129
15	6,750	6,147	7,594	20,491
16	6,890	6,264	7,727	20,881
17	7,028	6,379	7,857	21,264
18	7,181	6,508	8,003	21,692
19	7,169	6,494	7,985	21,648
20	7,111	6,438	7,911	21,460
21	7,033	6,364	7,817	21,214
22	6,938	6,278	7,709	20,925

0歳児保育需要

年度	定員							保育需要						不足数 (D)-(A)	人口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率
	公立 保育園	無認可 保育室	家庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グルー プ保 育	計 (A)	公立保 育園入 所	無認可保 育室入 所	家庭福 祉員受 託	計 (B)	保留児 (C)	計(D) (B)+(C)				
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	299	79	54				432	307	65	40	412	79	491	59	4,304	11.41	
2	317	71	57				445	317	59	46	422	131	553	108	3,910	14.14	123.93
3	331	74	54				459	339	66	46	451	179	630	171	3,765	16.73	118.32
4	333	72	50				455	343	67	37	447	149	596	141	3,785	15.75	94.14
5	352	70	46				468	359	62	33	454	102	556	88	3,608	15.41	97.84
6	364	60	43				467	368	57	38	463	117	580	113	3,425	16.93	109.86
7	381	68	45				494	390	65	34	489	82	571	77	3,570	15.99	94.45
8	392	65	42				499	397	60	32	489	71	560	61	3,398	16.48	103.06
9	396	63	37				496	402	63	32	497	78	575	79	3,299	17.43	105.76
10	403	45	33				481	402	45	24	471	81	552	71	3,352	16.47	94.49
11	403	47	29				479	415	47	23	485	73	558	79	3,343	16.69	101.34
12	403	46	24				473	403	46	21	470	120	590	117	3,198	18.45	110.55
13	415	58	29				502	417	57	23	497	116	613	111	3,471	17.66	95.72
14	419	10	24	6	68	15	542						1,063	521	3,798		
15	431	10	26	12	68	15	562						1,060	498	3,787		
16	431	0	26	22	76	30	585						1,058	473	3,780		
17	431	0	23	28	76	30	588						1,056	468	3,770		
18	531	0	23	34	76	45	709						1,044	335	3,727		
19	540	0	20	34	76	45	715						1,027	312	3,669		
20	540	0	14	34	76	60	724						1,009	285	3,605		
21	540	0	14	34	76	60	724						990	266	3,537		
22	540	0	14	34	76	75	739						975	236	3,482		

人口 * 平均出現率 2.8%

平均出現率 16.12

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

1 歳児 保 育 需 要

年 度	定 員							保 育 需 要							不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グルー プ 保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保 留 児 (C)	計(D) (B)+(C)					
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	727	11	0				738	686	11	0	697	30	727	-11	4,472	16.26		
2	730	20	0				750	711	20	0	731	48	779	29	4,195	18.57	114.21	
3	729	21	0				750	693	21	0	714	37	751	1	3,857	19.47	104.85	
4	716	20	1				737	693	20	1	714	68	782	45	3,756	20.82	106.93	
5	711	19	1				731	677	19	1	697	31	728	-3	3,692	19.72	94.72	
6	722	16	2				740	706	16	2	724	29	753	13	3,599	20.92	106.09	
7	754	10	0				764	714	10	0	724	26	750	-14	3,424	21.9	104.68	
8	760	14	0				774	724	14	0	738	21	759	-15	3,464	21.91	100.05	
9	760	15	2				777	730	15	2	747	27	774	-3	3,364	23.01	105.02	
10	758	26	0				784	730	26	1	757	23	780	-4	3,292	23.69	102.96	
11	742	23	1				766	722	23	1	746	26	772	6	3,344	23.09	97.47	
12	745	18	3				766	748	18	3	769	44	813	47	3,298	24.65	106.76	
13	760	15	0				775	745	15	0	760	35	795	20	3,246	24.49	99.35	
14	771			6			777						1,147	370	3,699			
15	777			12			789						1,175	386	3,790			
16	777			22			799						1,172	373	3,780			
17	777			28			805						1,170	365	3,773			
18	893			34			927						1,167	240	3,763			
19	899			34			933						1,153	220	3,720			
20	899			34			933						1,135	202	3,662			
21	899			34			933						1,115	182	3,597			
22	899			34			933						1,094	161	3,530			
人口 * 平均出現率 31%															平均出現率	21.42		

- 備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。
- 2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。
- 3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。
- 4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。
- 5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

2 歳児保育需要

年度	定 員							保 育 需 要					不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率	
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グルー プ保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保留児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	959	0	0				959	887	0	0	887	10	897	-62	4,316	20.78	
2	951	0	0				951	863	0	0	863	28	891	-60	4,256	20.94	100.77
3	924	0	0				924	898	0	0	898	21	919	-5	3,938	23.34	111.46
4	893	3	0				896	813	3	0	816	22	838	-58	3,732	22.45	96.19
5	875	6	1				882	837	6	1	844	26	870	-12	3,551	24.5	109.13
6	875	8	0				883	807	8	0	815	15	830	-53	3,517	23.6	96.33
7	865	6	0				871	821	6	0	827	23	850	-21	3,456	24.59	104.19
8	865	5	0				870	846	5	0	851	28	879	9	3,273	26.86	109.23
9	865	6	0				871	855	6	0	861	34	895	24	3,398	26.34	98.06
10	864	5	0				869	829	5	0	834	14	848	-21	3,276	25.89	98.29
11	862	6	0				868	868	6	0	874	26	900	32	3,196	28.16	108.77
12	863	12	0				875	838	12	0	850	25	875	0	3,208	27.28	96.88
13	860	7	0				867	857	7	0	864	35	899	32	3,223	27.89	102.24
14	882			6			888						1,072	184	3,153		
15	890			12			902						1,219	317	3,586		
16	890			22			912						1,249	337	3,674		
17	890			28			918						1,246	328	3,665		
18	997			34			1,031						1,244	213	3,658		
19	1,003			34			1,037						1,240	203	3,648		
20	1,003			34			1,037						1,226	189	3,606		
21	1,003			34			1,037						1,207	170	3,550		
22	1,003			34			1,037						1,186	149	3,487		
人口 * 平均出現率 34%															平均出現率	24.82	

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

3 歳児 保 育 需 要

年 度	定 員							保 育 需 要							不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出 現 率 (D)/(E)	出 現 率 伸 び 率
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福 祉 員	認 証 保 育 所 A	認 証 保 育 所 B	グ ル ー プ 保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員 受 託	計 (B)	保 留 児 (C)	計(D) (B)+(C)					
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	1,175	6	0				1,181	1,002	6	0	1,008	9	1,017	-164	4,304	23.63		
2	1,142	3	0				1,145	967	3	0	970	6	976	-169	3,910	24.96	105.63	
3	1,098	1	0				1,099	978	1	0	979	11	990	-109	3,765	26.29	105.33	
4	1,040	2	0				1,042	928	2	0	930	2	932	-110	3,785	24.62	93.65	
5	1,010	2	0				1,012	853	2	0	855	4	859	-153	3,608	23.81	96.71	
6	991	0	0				991	901	0	0	901	5	906	-85	3,425	26.45	111.09	
7	958	0	0				958	850	0	0	850	3	853	-105	3,570	23.89	90.32	
8	949	0	0				949	889	0	0	889	7	896	-53	3,398	26.37	110.38	
9	949	0	0				949	907	0	0	907	4	911	-38	3,299	27.61	104.7	
10	948	0	0				948	930	0	0	930	8	938	-10	3,352	27.98	101.34	
11	935	0	0				935	901	0	0	901	5	906	-29	3,343	27.1	96.85	
12	935	0	0				935	923	0	0	923	7	930	-5	3,198	29.08	107.31	
13	935	0	0				935	906	0	0	906	12	918	-17	3,471	26.45	90.96	
14	937			6			943						1,136	193	3,156			
15	945			12			957						1,101	144	3,058			
16	945			22			967						1,252	285	3,479			
17	945			28			973						1,283	310	3,563			
18	1,053			34			1,087						1,280	193	3,555			
19	1,061			34			1,095						1,277	182	3,548			
20	1,061			34			1,095						1,274	179	3,539			
21	1,069			34			1,103						1,259	156	3,497			
22	1,069			34			1,103						1,239	136	3,443			

人口 * 平均出現率 36% 平均出現率 26.02

- 備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。
- 2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。
- 3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。
- 4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。
- 5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

4・5歳児保育需要

年度	定員							保育需要					不足数 (D)-(A)	人口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率	
	公私立 保育園	無認可 保育室	家庭 福祉員	認証保 育所A	認証保 育所B	グルー プ保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保留児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	2,382	1	0				2,383	2,042	1	0	2,043	0	2,043	-340	8,687	23.52	
2	2,223	3	0				2,226	1,939	3	0	1,942	2	1,944	-282	8,305	23.41	99.53
3	2,139	0	0				2,139	1,870	0	0	1,870	2	1,872	-267	7,861	23.81	101.71
4	2,010	1	0				2,011	1,819	1	0	1,820	4	1,824	-187	7,783	23.44	98.45
5	1,920	1	0				1,921	1,814	1	0	1,815	2	1,817	-104	7,570	24	102.39
6	1,896	0	0				1,896	1,695	0	0	1,695	2	1,697	-199	7,185	23.62	98.42
7	1,822	0	0				1,822	1,680	0	0	1,680	1	1,681	-141	6,813	24.67	104.45
8	1,803	0	0				1,803	1,676	0	0	1,676	0	1,676	-127	6,584	25.46	103.2
9	1,803	0	0				1,803	1,704	0	0	1,704	2	1,706	-97	6,448	26.46	103.93
10	1,795	0	0				1,795	1,755	0	0	1,755	2	1,757	-38	6,317	27.81	105.1
11	1,783	0	0				1,783	1,772	0	0	1,772	3	1,775	-8	6,413	27.68	99.53
12	1,783	0	0				1,783	1,800	0	0	1,800	10	1,810	27	6,496	27.86	100.65
13	1,801	0	0				1,801	1,786	0	0	1,786	11	1,797	-4	6,309	28.48	102.23
14	1,809			6			1,815						2,213	398	6,323		
15	1,828			12			1,840						2,195	355	6,270		
16	1,828			22			1,850						2,159	309	6,168		
17	1,828			28			1,856						2,273	417	6,493		
18	2,102			34			2,136						2,446	310	6,989		
19	2,118			34			2,152						2,472	320	7,063		
20	2,118			34			2,152						2,467	315	7,048		
21	2,134			34			2,168						2,462	294	7,033		
22	2,134			34			2,168						2,444	276	6,983		
人口 * 平均出現率 35%															平均出現率	25.4	

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

保 育 需 要 推 移(多様化需要推計)

年 度	定 員 需 要 (A)	預 かり 保 育 不 足 数 (B)	人 口 (C)	出 現 率 (B)-(A)-(C) (D)	出 現 率 (B)/(D)	
	人	人	人	人	%	
平成 1	5,693	5,175		-518	26,083	19.84
2	5,517	5,143		-374	24,576	20.93
3	5,371	5,162		-209	23,186	22.26
4	5,141	4,972		-169	22,841	21.77
5	5,014	4,830		-184	22,029	21.93
6	4,977	4,766		-211	21,151	22.53
7	4,909	4,705		-204	20,833	22.58
8	4,895	4,770		-125	20,117	23.71
9	4,896	4,861		-35	19,808	24.54
10	4,877	4,875		-2	19,589	24.89
11	4,831	4,911		80	19,639	25.01
12	4,832	5,018		186	19,398	25.87
13	4,880	5,022		142	19,720	25.47
14	4,965	7,763		2,798	20,129	38.57
15	5,050	7,903	400	2,453	20,491	38.57
16	5,113	8,069	500	2,456	20,881	38.64
17	5,140	8,226	600	2,486	21,264	38.69
18	6,113	8,406	700	1,593	21,692	38.75
19	6,155	8,395	800	1,440	21,648	38.78
20	6,164	8,327	900	1,263	21,460	38.8
21	6,188	8,236	1,000	1,048	21,214	38.82
22	6,203	8,124	1,100	821	20,925	38.82
平成14年から平成22年までの平均出現率: 38.72%				平均出現率	29.54	

保育需要等推移

年度	保育園	幼稚園	在宅児	人口
平成	人	人	人	人
1	5,175	7,825	13,083	26,083
2	5,143	7,373	12,060	24,576
3	5,162	6,956	11,068	23,186
4	4,972	6,852	11,017	22,841
5	4,830	6,609	10,590	22,029
6	4,766	6,345	10,040	21,151
7	4,705	6,250	9,878	20,833
8	4,770	6,035	9,312	20,117
9	4,861	5,942	9,005	19,808
10	4,875	5,877	8,837	19,589
11	4,911	5,892	8,836	19,639
12	5,018	5,819	8,561	19,398
13	5,022	5,916	8,782	19,720
14	7,763	6,039	6,327	20,129
15	7,903	6,147	6,441	20,491
16	8,069	6,264	6,548	20,881
17	8,226	6,379	6,659	21,264
18	8,406	6,508	6,778	21,692
19	8,395	6,494	6,759	21,648
20	8,327	6,438	6,695	21,460
21	8,236	6,364	6,614	21,214
22	8,124	6,278	6,523	20,925

0 歳児保育需要

年度	定 員							保 育 需 要							不足数	人 口	出 現 率	出 現 率
	公立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認 証 保 育 所 A	認 証 保 育 所 B	グ ル ー プ 保 育	計 (A)	公立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保 留 児 (C)	計(D) (B)+(C)	(D)-(A)				
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	299	79	54				432	307	65	40	412	79	491	59	4,304	11.41		
2	317	71	57				445	317	59	46	422	131	553	108	3,910	14.14	123.93	
3	331	74	54				459	339	66	46	451	179	630	171	3,765	16.73	118.32	
4	333	72	50				455	343	67	37	447	149	596	141	3,785	15.75	94.14	
5	352	70	46				468	359	62	33	454	102	556	88	3,608	15.41	97.84	
6	364	60	43				467	368	57	38	463	117	580	113	3,425	16.93	109.86	
7	381	68	45				494	390	65	34	489	82	571	77	3,570	15.99	94.45	
8	392	65	42				499	397	60	32	489	71	560	61	3,398	16.48	103.06	
9	396	63	37				496	402	63	32	497	78	575	79	3,299	17.43	105.76	
10	403	45	33				481	402	45	24	471	81	552	71	3,352	16.47	94.49	
11	403	47	29				479	415	47	23	485	73	558	79	3,343	16.69	101.34	
12	403	46	24				473	403	46	21	470	120	590	117	3,198	18.45	110.55	
13	415	58	29				502	417	57	23	497	116	613	111	3,471	17.66	95.72	
14	419	10	24	6	68	15	542						1,215	673	3,798			
15	431	10	26	12	68	15	562						1,212	650	3,787			
16	431	0	26	22	76	30	585						1,210	625	3,780			
17	431	0	23	28	76	30	588						1,206	618	3,770			
18	561	0	23	34	76	45	739						1,193	454	3,727			
19	570	0	20	34	76	45	745						1,174	429	3,669			
20	570	0	14	34	76	60	754						1,154	400	3,605			
21	570	0	14	34	76	60	754						1,132	378	3,537			
22	570	0	14	34	76	75	769						1,114	345	3,482			
人口 * 平均出現率 3.2 %															平均出現率	16.12		

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

1 歳児保育需要

年度	定 員							保 育 需 要						不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グループ 保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保 留 児 (C)	計(D) (B)+(C)				
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	727	11	0				738	686	11	0	697	30	727	-11	4,472	16.26	
2	730	20	0				750	711	20	0	731	48	779	29	4,195	18.57	114.21
3	729	21	0				750	693	21	0	714	37	751	1	3,857	19.47	104.85
4	716	20	1				737	693	20	1	714	68	782	45	3,756	20.82	106.93
5	711	19	1				731	677	19	1	697	31	728	-3	3,692	19.72	94.72
6	722	16	2				740	706	16	2	724	29	753	13	3,599	20.92	106.09
7	754	10	0				764	714	10	0	724	26	750	-14	3,424	21.9	104.68
8	760	14	0				774	724	14	0	738	21	759	-15	3,464	21.91	100.05
9	760	15	2				777	730	15	2	747	27	774	-3	3,364	23.01	105.02
10	758	26	0				784	730	26	1	757	23	780	-4	3,292	23.69	102.96
11	742	23	1				766	722	23	1	746	26	772	6	3,344	23.09	97.47
12	745	18	3				766	748	18	3	769	44	813	47	3,298	24.65	106.76
13	760	15	0				775	745	15	0	760	35	795	20	3,246	24.49	99.35
14	771			6			777						1,369	592	3,699		
15	777			12			789						1,402	613	3,790		
16	777			22			799						1,399	600	3,780		
17	777			28			805						1,396	591	3,773		
18	930			34			964						1,392	428	3,763		
19	936			34			970						1,376	406	3,720		
20	936			34			970						1,355	385	3,662		
21	936			34			970						1,331	361	3,597		
22	936			34			970						1,306	336	3,530		
人口 * 平均出現率 37%															平均出現率	21.42	

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

2 歳児保育需要

年 度	定 員							保 育 需 要					不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率	
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グルーブ 保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保留児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	959	0	0				959	887	0	0	887	10	897	-62	4,316	20.78	
2	951	0	0				951	863	0	0	863	28	891	-60	4,256	20.94	
3	924	0	0				924	898	0	0	898	21	919	-5	3,938	23.34	
4	893	3	0				896	813	3	0	816	22	838	-58	3,732	22.45	
5	875	6	1				882	837	6	1	844	26	870	-12	3,551	24.5	
6	875	8	0				883	807	8	0	815	15	830	-53	3,517	23.6	
7	865	6	0				871	821	6	0	827	23	850	-21	3,456	24.59	
8	865	5	0				870	846	5	0	851	28	879	9	3,273	26.86	
9	865	6	0				871	855	6	0	861	34	895	24	3,398	26.34	
10	864	5	0				869	829	5	0	834	14	848	-21	3,276	25.89	
11	862	6	0				868	868	6	0	874	26	900	32	3,196	28.16	
12	863	12	0				875	838	12	0	850	25	875	0	3,208	27.28	
13	860	7	0				867	857	7	0	864	35	899	32	3,223	27.89	
14	882			6			888						1,261	373	3,153		
15	890			12			902						1,434	532	3,586		
16	890			22			912						1,470	558	3,674		
17	890			28			918						1,466	548	3,665		
18	1,036			34			1,070						1,463	393	3,658		
19	1,042			34			1,076						1,459	383	3,648		
20	1,042			34			1,076						1,442	366	3,606		
21	1,042			34			1,076						1,420	344	3,550		
22	1,042			34			1,076						1,395	319	3,487		
														人口 * 平均出現率 40%		平均出現率	24.82

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

3 歳児 保 育 需 要

年 度	定 員						保 育 需 要						不足数 (D)-(A)	人 口 (E)	出 現 率 (D)/(E)	出 現 率 伸 び 率	
	公私立 保育園	無認可 保育室	家 庭 福祉員	認証保 育所 A	認証保 育所 B	グルー プ保 育	計 (A)	公私立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保 留 児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	
1	1,175	6	0				1,181	1,002	6	0	1,008	9	1,017	-164	4,304	23.63	
2	1,142	3	0				1,145	967	3	0	970	6	976	-169	3,910	24.96	105.63
3	1,098	1	0				1,099	978	1	0	979	11	990	-109	3,765	26.29	105.33
4	1,040	2	0				1,042	928	2	0	930	2	932	-110	3,785	24.62	93.65
5	1,010	2	0				1,012	853	2	0	855	4	859	-153	3,608	23.81	96.71
6	991	0	0				991	901	0	0	901	5	906	-85	3,425	26.45	111.09
7	958	0	0				958	850	0	0	850	3	853	-105	3,570	23.89	90.32
8	949	0	0				949	889	0	0	889	7	896	-53	3,398	26.37	110.38
9	949	0	0				949	907	0	0	907	4	911	-38	3,299	27.61	104.7
10	948	0	0				948	930	0	0	930	8	938	-10	3,352	27.98	101.34
11	935	0	0				935	901	0	0	901	5	906	-29	3,343	27.1	96.85
12	935	0	0				935	923	0	0	923	7	930	-5	3,198	29.08	107.31
13	935	0	0				935	906	0	0	906	12	918	-17	3,471	26.45	90.96
14	937			6			943						1,326	383	3,156		
15	945			12			957						1,284	327	3,058		
16	945			22			967						1,461	494	3,479		
17	945			28			973						1,496	523	3,563		
18	1,092			34			1,126						1,493	367	3,555		
19	1,100			34			1,134						1,490	356	3,548		
20	1,100			34			1,134						1,486	352	3,539		
21	1,108			34			1,142						1,469	327	3,497		
22	1,108			34			1,142						1,446	304	3,443		
人口 * 平均出現率 4.2%														平均出現率	26.02		

備考: 1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

4・5歳児保育需要

年度	定員							保育需要					不足数 (D)-(A)	人口 (E)	出現率 (D)/(E)	出現率 伸び率	
	公立 保育園	無認可 保育室	家庭 福祉員	認定保 育所 A	認定保 育所 B	グルー プ保 育	計 (A)	公立保 育園入所	無認可保 育室入所	家庭福祉 員受託	計 (B)	保留児 (C)					計(D) (B)+(C)
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%
1	2,382	1	0				2,383	2,042	1	0	2,043	0	2,043	-340	8,687	23.52	
2	2,223	3	0				2,226	1,939	3	0	1,942	2	1,944	-282	8,305	23.41	99.53
3	2,139	0	0				2,139	1,870	0	0	1,870	2	1,872	-267	7,861	23.81	101.71
4	2,010	1	0				2,011	1,819	1	0	1,820	4	1,824	-187	7,783	23.44	98.45
5	1,920	1	0				1,921	1,814	1	0	1,815	2	1,817	-104	7,570	24	102.39
6	1,896	0	0				1,896	1,695	0	0	1,695	2	1,697	-199	7,185	23.62	98.42
7	1,822	0	0				1,822	1,680	0	0	1,680	1	1,681	-141	6,813	24.67	104.45
8	1,803	0	0				1,803	1,676	0	0	1,676	0	1,676	-127	6,584	25.46	103.2
9	1,803	0	0				1,803	1,704	0	0	1,704	2	1,706	-97	6,448	26.46	103.93
10	1,795	0	0				1,795	1,755	0	0	1,755	2	1,757	-38	6,317	27.81	105.1
11	1,783	0	0				1,783	1,772	0	0	1,772	3	1,775	-8	6,413	27.68	99.53
12	1,783	0	0				1,783	1,800	0	0	1,800	10	1,810	27	6,496	27.86	100.65
13	1,801	0	0				1,801	1,786	0	0	1,786	11	1,797	-4	6,309	28.48	102.23
14	1,809				6		1,815						2,592	777	6,323		
15	1,828				12		1,840						2,571	731	6,270		
16	1,828				22		1,850						2,529	679	6,168		
17	1,828				28		1,856						2,662	806	6,493		
18	2,180				34		2,214						2,865	651	6,989		
19	2,196				34		2,230						2,896	666	7,063		
20	2,196				34		2,230						2,890	660	7,048		
21	2,212				34		2,246						2,884	638	7,033		
22	2,212				34		2,246						2,863	617	6,983		
人口 * 平均出現率 41%															平均出現率	25.4	

備考:1 人口については、毎年1月1日現在の数値を使用した。

2 定員及び保育需要については、平成1年から13年までは10月1日現在の数値を使用した。

3 無認可保育室及び家庭福祉員の定員については、総定員からそれぞれ歳児(0歳児を除く)ごとに在籍児数を定員とし、0歳児は総定員から歳児ごとの定員を差し引いた定員とした。

4 平均出現率については、平成1年から平成13年までの13年間の平均とした。

5 平成14年以降の人口については、杉並区基本計画の人口推計数値を使用した。

杉並区保育サービス提供のあり方

検討会設置要綱

〔平成13年7月27日〕
杉保育発 第265号

（設置）

第1条 保育園をめぐる社会経済情勢の変化を踏まえ、今後の杉並区における保育サービスを総合的に検討するため、「スマートすぎなみ計画」に基づき、保育サービス提供のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1） 今後の公立保育園の役割に関すること。
- （2） 保育サービス提供のあり方に関すること。
- （3） その他保育施策に必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 検討会は、別表に掲げる職にある者及び会長が指名する職員をもって組織する。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 会長は、必要に応じ会議を招集し、議事を主宰する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（作業部会）

第6条 会長は、必要に応じて、検討会に作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会のリーダー及びメンバーは、会長が指名する。
- 3 リーダーは、作業部会を招集し、会務を総括する。

（庶務）

第7条 検討会の庶務は、保健福祉部保育課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年7月27日から施行する。

別表（第3条関係）

会 長	保健福祉部長
副会長	保健福祉部児童担当部長
委 員	政策経営部副参事（行政改革担当）
	政策経営部財政課長
	政策経営部職員課長
	政策経営部副参事（定数・組織担当）
	保健福祉部管理課長
	保健福祉部児童課長
	保健福祉部保育課長
	保健福祉部保育課保育園長会会長
	教育委員会事務局学務課長

「杉並区保育サービス提供のあり方検討会」委員名簿

平成13年7月31日設置

	氏名	所属・職	備考
1	藤本 培	保健福祉部長	会長 平成13年7月から
2	鳥山 千尋	保健福祉部児童担当部長	副会長 平成13年7月から
3	横山 薫	政策経営部副参事（行政改革担当）	平成13年9月から
4	松沼 信夫	政策経営部財政課長	平成13年7月から
5	高 和弘	政策経営部職員課長	平成13年7月から
6	井口 順司	政策経営部副参事（定数・組織担当）	平成13年7月から
7	吉田 勝彦	区民生活部納税課納税係	平成13年7月から
8	木下 亮子	保健福祉部管理課長	平成14年3月まで
	伊藤 重夫	保健福祉部管理課長	平成14年4月から
9	山崎 映子	保健福祉部高齢者在宅サービス課高齢者医療係長	平成13年7月から
10	増井 忠勝	保健福祉部児童課長	平成13年7月から
11	遠藤 雅晴	保健福祉部保育課長	平成14年3月まで
	赤井 則夫	保健福祉部保育課長	平成14年4月から
12	常山 美和子	保健福祉部保育課阿佐谷南保育園	平成13年7月から
13	酒井 啓子	保健福祉部保育課荻窪南保育園長	平成13年7月から
14	松本 和子	保健福祉部保育課西荻北保育園長	平成13年7月から
15	山崎 夕工子	保健福祉部保育課高井戸東保育園長	平成14年4月から
16	小林 忠子	保健福祉部保育課上荻保育園長	平成13年7月から
17	稲葉 美賀子	保健福祉部保育課井草保育園	平成13年7月から
18	水上 美雪	保健福祉部保育課荻窪北保育園主査	平成13年7月から
19	畑中 しず子	保健福祉部保育課今川保育園長	平成13年7月から
20	中 裕子	保健福祉部保育課下井草保育園	平成13年7月から
21	西澤 正光	保健福祉部西福祉事務所管理係主査	平成13年7月から
22	勝野 高好	都市整備部都市計画課庶務係主査	平成13年7月から
23	森 仁司	教育委員会事務局学務課長	平成13年7月から

「杉並区保育サービス提供のあり方検討会」検討経過

回数	日 程	内 容
第1回	平成13年7月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育サービス提供のあり方」これまでの経緯 ・検討事項等について ・作業部会の設置について ・今後の進め方・予定について
第2回	平成13年10月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向について ・作業部会の進捗状況について ・保育サービス評価事業について ・認証保育所及びグループ保育事業について
第3回	平成13年10月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の保育サービスの需要動向等について
第4回	平成13年12月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の保育サービスの需要動向等(第二版)について
第5回	平成14年1月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区における今後の保育サービスのあり方(第三版) 考え方の整理と今後の方向性について
第6回	平成14年2月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区における今後の保育サービスのあり方(第四版～まとめ) 考え方の整理と今後の方向性について
第7回	平成14年5月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区における今後の保育サービスのあり方 - 障害児保育作業部会のまとめについて -
第8回	平成14年6月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区における今後の保育サービスのあり方検討会最終報告に向けて
第9回	平成14年7月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区における今後の保育サービスのあり方検討会最終報告について

杉並区における今後の保育サービスのあり方
- 考え方の整理と今後の方向性について -
杉並区保育サービス提供のあり方検討会報告書

登録印刷物番号

14 - 0065

平成14年7月発行

編集・発行 杉並区保健福祉部保育課

〒166 - 857 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03) 3312 - 2111 (代)

この再生紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

図書館運営のあり方検討会報告の概要

図書館を取り巻く状況が大きく変化している中で、平成 14 年度「図書館運営のあり方検討会」を設置し、「スマートすぎなみ計画」に掲げられたより効率的で多様な図書館サービスのあり方を検討してきた。

その結果、これまでの図書館の果たしてきた役割をふまえ、これからの区立図書館の役割を明確にし、新たな機能と今後の運営体制についてまとめた。

1 今後、展開する施策

(1) 調査相談（レファレンス）機能の充実

情報が氾濫する中、的確な情報を提供し区民に信頼される図書館となるために、職員の能力開発も含め全図書館の調査相談機能を強化する。

(2) 図書館情報化の推進

インターネットによる調査相談の実施に加え、杉並資料のデジタル化や電子図書導入を検討する。

(3) 図書館の建設

方南和泉地域、西荻地域、高円寺地域の 3 未整備地域への新館建設を進める。

(4) 開館日・開館時間の拡大

区民がより利用しやすい図書館とするため、区立図書館のいずれかを毎日必ず開館することや、年末の開館日の拡大、また、開館時間の延長に取り組む。

(5) 児童サービスの充実及び小・中学校への支援

現在策定中の「杉並区子ども読書活動推進計画」を受けて、児童・生徒の読書推進に向け、区内在学の中高生から「先生への手紙」などテーマに沿った作文等の募集など様々な取組みを展開する。

(6) 視聴覚資料の見直し

図書館で保有している視聴覚資料は、媒体やニーズの時代による変化や民間との競合など再考が必要であり、今後の収集方針の再構築を図る。

2 図書館運営の新たな方向

(1) NPO 等との協働による図書館運営

地域に開かれた身近な図書館運営を実現するため、現在、障害者サービスなどで行われている区民の自主的活動を発展させ、今後、一部の業務だけでなく図書館の運営全般について、NPO との協働を積極的に進める。

(2) 民間活力の導入

これまでの図書館業務についてコスト分析を深め、区民へのサービス低下を招くことがないように配慮した委託範囲、内容を明確にし、早期に民間活力の導入を進める。

平成 15 年度 行政評価の取組みについて

1 行政評価

(1) 事務事業評価

事務事業評価は、実施時期を早め、より一層予算編成等に活用する。

(2) 政策評価・施策評価

政策評価・施策評価の 14 年度試行の結果、各分野の目標を定め、指標数値を取得するなど一定の成果はあったが、外部評価委員会からは、情報量が少なく、理由・説明が不足している 成果指標の信頼度、精度を高める必要がある 政策・施策・事務事業評価の縦の因果関係、因果序列が明確でない、という意見が出されている。また、体系の整理、目標の各年度へのブレークダウンや達成手段の確認、評価表の分かりにくさなどの課題を残している。

政策評価・施策評価は、まだ試行錯誤の段階にある。そのため、14 年度試行結果について、検討チームを設けてさらに検証し、

政策評価・施策評価の方法等の柔軟な見直しを図る。

16 年度に予定される基本計画の改定に活用できるようにすることを主眼に、15 年度の取り組み方針を定め、取り組む（7 月）。

2 外部評価

14 年度の外部評価意見については、年度当初にこれに対する所管課の処理方針を明らかにし、年度末に対応結果を外部評価委員会に報告する。また、委員会を活用して、外部評価・外部監査等の充実を図る。

3 公社等の経営評価

経営評価は、評価指標の多くで数値の改善がみられるなど、公社等団体の経営状況の点検評価として、所期の目的を果たしつつあるが、さらに、財政分析の妥当性等について改良への検討を行う。

あわせて前年度行われた(財)スポーツ振興財団への個別外部監査の結果を踏まえ、「受託業務」に対する評価を行う。

4 スケジュール（別表）

15 年度のスケジュールは、活用度を高めるため、公表も含め、大幅に早める。

平成15年度 行政評価(等)スケジュール(別表)

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行革本委会	本委会						本委会	本委会		本委会		
評価部会	評価部会			評価部会			評価部会		評価部会			
事務事業評価				← 評価 → ← 点検 → ← まとめ・分析 →								
政策評価・施策評価	15方針検討	試行結果の検証・評価方法見直し		説明会	← 評価 → ← まとめ・分析 →				まとめと公表	← 区民意見 →		
区民アンケート指標	← 調査項目検討 →			結果速報								
外部評価委員会 外部評価	委員会 外部監査候補			外部監査候補 意見対応方針			委員会 入札監視		委員会	委員会 外部評価		
	外部監査候補 意見対応方針			外部評価方針			外部評価方法の検		15外部評価	14外部評価による 見直し結果報告		
経営評価	本委会			← 1次評価 → ← 2次評価 → ← 3次評価 →			分析とまとめ		まとめと公表	← 区民意見 →		